

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

【資料4】

■令和4年度評価結果

施策名	事業数	評価結果		
		A+	A	B
1 区民との協働と地域の支え合いを推進する	12	2	10	0
2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる	13	0	13	0
3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める	10	0	12	0
4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する	14	3	11	1
5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する	11	0	11	0
計	60	5	57	1

※A+: 計画以上に進んだ、A: 概ね計画どおり、B: 遅れや修正が生じた

※施策3(事業番号26、30)および施策4(事業番号36)に関しては、1つの事業に対し、5年後の目標が2つ設定されているため、評価結果数が事業数と一致しない

■令和6年度以降方向性

施策名	事業数	方向性				
		A: 充実	B: 継続	C: 縮小	D: 統合	E: 廃止
1 区民との協働と地域の支え合いを推進する	12	3	9	0	0	0
2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる	13	6	7	0	0	0
3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める	10	2	9	0	0	1
4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する	14	1	14	0	0	0
5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する	11	1	10	0	0	0
計	60	13	49	0	0	1

※施策3(事業番号26、30)および施策4(事業番号36)に関しては、1つの事業に対し、5年後の目標が2つ設定されているため、方向性が事業数と一致しない

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標(令和6年度末の目標)	令和4年度		課題	令和5年度		令和6年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
<p>施策1 区民との協働と地域の支え合いを推進する</p> <p>取組項目1-1 地域の福祉力を支える担い手を応援する</p>											
1	(1)町会・自治会の活性化	加入促進活動の実施	町会・自治会組織の基盤強化	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>区、町会連合会、宅建協会、不動産協会とて締結した加入促進に関する協定の継続</li> <li>転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続</li> <li>町会・自治会が加入促進を行う際のグッズ類の提供または貸出</li> <li>広告掲示板の空枠を利用した加入の呼びかけ</li> <li>公設掲示板に加入フォームにつながるQRコードを記したシールを貼付</li> <li>集合住宅における加入促進ハンドブックを作成・配付</li> <li>町会・自治会に向けたデジタル活用講習会の実施および相談対応</li> <li>デジタル活用に取り組む町会・自治会に対し、インターネット接続サービス利用料等を助成(16件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加入率の低下</li> <li>地区祭等での加入促進の実施方法</li> <li>より多くの町会・自治会がSNSを活用した広報活動やオンライン上での加入案内・会議の開催を行うことができるよう、デジタル活用を促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区、町会連合会、宅建協会、不動産協会とて締結した加入促進に関する協定の継続</li> <li>転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続</li> <li>町会・自治会が加入促進を行う際のグッズ類の提供または貸出</li> <li>広告掲示板の空枠を利用した加入の呼びかけ</li> <li>集合住宅における加入促進ハンドブックを活用した加入の呼びかけ</li> <li>町会・自治会に向けたデジタル活用講習会の実施およびアドバイザー派遣による相談対応</li> <li>デジタル活用に取り組む町会・自治会に対し、インターネット接続サービス利用料等を助成</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>区、町会連合会、宅建協会、不動産協会とて締結した加入促進に関する協定の継続</li> <li>転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続</li> <li>町会・自治会が加入促進を行う際のグッズ類の提供または貸出</li> <li>広告掲示板の空枠を利用した加入の呼びかけ</li> <li>集合住宅における加入促進ハンドブックを活用した加入の呼びかけ</li> <li>町会・自治会に向けたデジタル活用講習会の実施およびアドバイザー派遣による相談対応</li> <li>デジタル活用に取り組む町会・自治会に対し、インターネット接続サービス利用料等を助成</li> </ul>	地域振興課 協働推進課	
2	(2)民生・児童委員の活動支援、制度の周知	民生・児童委員の周知、活動支援	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月の活動強化週間に合わせ、アトリウムにおいてパネル展を実施し、制度や活動内容を周知</li> <li>年1回、制度や活動について区報に掲載、HPやツイッター等への配信</li> <li>みどりバスの車内でPR用ポスター掲出、区立施設へのチラシ配布</li> <li>新任候補者向けチラシ等の配布</li> <li>新任委員向けの研修実施</li> <li>広報誌作成の支援、協力</li> <li>正副会長会および地区民児協における他部署との連携支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度や活動内容の更なる周知</li> <li>委員のなり手不足解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区報、パネル展で委員の活動を周知</li> <li>みどりバスでのPR用チラシを配布</li> <li>自主研修部会の支援</li> <li>正副会長研修の実施</li> <li>正副会長会および地区民児協における他部署との連携支援</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>区報、パネル展で委員の活動を周知</li> <li>みどりバスでのポスター掲出</li> <li>自主研修部会の支援</li> <li>正副会長会および地区民児協における他部署との連携支援</li> </ul>	福祉部管理課	
3	(3)「つながるカレッジねりま」へのリニューアル	つながるカレッジねりまの開始準備	実施	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>「つながる窓口」やポータルサイトにより受講生の学びや地域での活動のサポートを実施【講座開催実績】</li> <li>福祉 28日 受講者延705人</li> <li>防災 8日 受講者延196名</li> <li>農 25日 受講者延293名</li> <li>みどり 24日 受講者延331名</li> <li>共通講座 4日 受講者延257名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町会・自治会等による地域活動の体験の場の提供</li> <li>受講者同士が交流できる場の提供</li> <li>講座のオンライン配信の充実</li> <li>新規受講生の獲得</li> <li>連携して地域活動が創出できる受講生と区職員の関係づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町会・自治会等地域団体と調整を図り、区内複数の地域での体験の場の提供</li> <li>講義以外に、学習分野を横断して受講者が交流できる場の提供</li> <li>卒業生との繋がりができる場の提供</li> <li>オンライン配信する講座を増やすとともに、配信先に一般区民も対象とし、カレッジ認知度の向上</li> <li>活動体験プログラム等のカリキュラムの充実</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>町会・自治会等地域団体と調整を図り、区内複数の地域での体験の場の提供</li> <li>講義以外に、学習分野を横断して受講者が交流できる場の提供</li> <li>卒業生との繋がりができる場の提供</li> <li>オンライン配信する講座を増やすとともに、配信先に一般区民も対象とし、カレッジ認知度の向上</li> <li>活動体験プログラム等のカリキュラムの充実</li> </ul>	協働推進課 福祉部管理課 危機管理室 都市農業課 みどり推進課	
4	(4)NPO法人(特定非営利活動法人)等の活動支援	NPO法人等の活動支援	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談対応 153件</li> <li>練馬つながるフェスタの開催(ワークショップ、物販、パネル展など)区内6か所の地域、68団体、参加者約2,000人</li> <li>地域活動団体のニーズの聞き取り、施策の検討および実施 68件</li> <li>講座開催(資金獲得・広報力アップ等)7回 受講者延99名 受講団体延29団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動団体同士の交流の機会の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>練馬つながるフェスタの開催</li> <li>地域活動団体のニーズの聞き取り、必要な施策の検討および実施</li> <li>団体の事業、基盤強化に向けた取組(講座等)の実施</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>練馬つながるフェスタの開催</li> <li>地域活動団体のニーズの聞き取り、必要な施策の検討および実施</li> <li>団体の事業、基盤強化に向けた取組(講座等)の実施</li> </ul>	協働推進課	

※評価(A+: 計画以上に進んだ A: 概ね計画どおり B: 遅れや修正が生じた)  
※方向性(A: 充実 B: 継続 C: 縮小 D: 統合 E: 廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

【資料4】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和4年度		課題	令和5年度		令和6年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
取組項目1-2 区民との協働で気軽に立ち寄れる場をつくる											
5	(1)練馬こどもカフェの充実	練馬こどもカフェの創設	充実	A	在宅子育て世帯を対象に、民間カフェ等と協働し、保護者が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる場を提供するとともに、地域の幼稚園や保育事業者の協力を得て子育て支援講座などを実施 【開催実績】 ・区内7カ所で全80回開催 親子延べ225組参加 ・オンライン版を1回開催 親子延べ4組参加	・より多くの対象者(在宅子育て世帯)に対する事業周知 ・地域バランスを考慮し、実施場所を検討する	・新規会場 1カ所で事業開始、計8カ所で開催 ・参加者のニーズを踏まえ、充実を図る。 ・自主運営型の本格実施	B	令和5年度の取組状況を踏まえ検討中。	こども施策企画課	
6	(2)街かどケアカフェの充実	街かどケアカフェの実施	充実	A+	・常設型 累計5カ所 ・地域サロン型 5カ所増(累計28カ所) 介護サービス事業者等だけでなく、障害福祉サービス事業所を運営している団体を含む5団体と協定を締結 ・出張型街かどケアカフェ実施(25カ所)	・感染症拡大防止の徹底を図ったうえで、高齢者の身体機能および認知機能等の低下を防ぐため、通いの場の確保等が必要	・常設型 累計6カ所 ・地域サロン型 3カ所増(累計31カ所) 介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、薬局等と新たな連携協定を進めていく。 ・出張型街かどケアカフェ 27カ所で実施	A	・常設型、地域サロン型、出張型街かどケアカフェで実施 ・介護サービス事業所、薬局等と新たな連携協定を進めていく。	高齢者支援課	
7	(3)「相談情報ひろば」の充実	相談情報ひろばの実施	充実	A	・ひろばに対し運営指針に基づいた運営をするよう働きかけ ・補助金の交付等による運営団体への支援の継続 ・相談情報ひろば事業モニタリング会議の立ち上げ、視察の実施	・運営指針に基づく確実な事業の実施	・ひろばに対し運営指針に基づいた運営をするよう働きかけ ・補助金の交付等による運営団体への支援の継続 ・相談情報ひろば事業モニタリング会議の実施	B	・ひろばに対し運営指針に基づいた運営をするよう働きかけ ・補助金の交付等による運営団体への支援の継続 ・相談情報ひろば事業モニタリング会議の実施	協働推進課	
取組項目1-3 地域課題を自ら解決する力を引き出す											
8	(1)地域福祉コーディネーターによる地域福祉の基盤づくり	地域福祉協働推進員(ネリーズ)登録人数 621人(平成31年4月1日現在)	730人	A	・地域福祉協働推進員(ネリーズ)登録人数693人 ・ネリーズ懇談会の開催(1回目オンライン併用、2回目対面) 参加者延べ29名 ・地域福祉コーディネーターが地区民児協に参加し、民生・児童委員と連携	・感染症拡大防止を図りながらネリーズやキーパーソンを周知 ・ポストコロナ社会における地域とのつながり作り	・対面を中心としたネリーズ同士の懇談会等を実施 ・ネリーズ登録者の活動を広報誌に掲載しネリーズの取組を周知 ・地域福祉コーディネーターが地区民児協に参加し、民生・児童委員と連携	B	・対面を中心としたネリーズ同士の懇談会等を実施 ・ネリーズ登録者の活動を広報誌に掲載しネリーズの取組を周知 ・地域福祉コーディネーターが地区民児協に参加し、民生・児童委員と連携	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
9	(2)地域おこしプロジェクトの充実	地域おこしプロジェクトの支援内容の検討	充実	A	・5事業実施 ・支援内容の充実(活動段階に応じた弾力的な助成方法や専門家による経営相談の導入等)	これまでの感染症の影響により活動に制約が生じた状況下での事業目的達成に向けた工夫や柔軟な対応	・4事業実施 ・取組体制強化プランに基づき、行政課題の解決や団体同士がコラボする取組を支援する事業を検討	A	3事業実施 ・取組体制強化プランに基づき、行政課題の解決や団体同士がコラボする取組を支援する事業を開始	協働推進課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)  
※方向性(A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

【資料4】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和4年度		課題	令和5年度		令和6年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
その他の取組項目											
10	【取組項目】ボランティア活動等への支援	—	—	A+	・相談受付件数 20,147件 ・ボランティア講座 10回 312人 ・ボランティア担当者基礎研修 1回 26人 ・ボランティア担当者情報交換会 5回 29人	ボランティア活動に関する住民の関心を高める取組	・ボランティア活動に関する情報提供とコーディネートの実施 ・ボランティア講座 ・ボランティア担当者基礎研修 ・情報交換会	B	・ボランティア活動に関する情報提供とコーディネートの実施 ・ボランティア講座 ・ボランティア担当者基礎研修 ・情報交換会	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
11	【取組項目】非営利地域福祉活動団体への支援	—	—	A	11団体 (1団体が団体都合により支援を辞退)	団体が安定的にサービスを提供できるようにするための支援のあり方	9団体 (2団体が団体都合により支援を辞退)	B	9団体	福祉部管理課	
12	【取組項目】福祉のまちづくりサポーター育成事業の推進	—	—	A	福祉のまちづくりサポーター研修の実施 開催数2回 参加者数:延べ73名	福祉のまちづくりサポーターの活動が限定的である。	福祉のまちづくりサポーター研修の実施 開催数4回	B	福祉のまちづくりサポーター研修の実施	福祉部管理課	
施策2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる											
取組項目2-1 包括的な支援を推進する											
13	(1)福祉・保健相談窓口を調整するコーディネーターの配置	支援体制の検討	強化	A	・総相談件数 34件 ・相談実件数(要支援世帯数) 26件 ・調整困難ケース検討会議 7回 ・事業周知のための会議参加 13回 ・情報収集のための会議参加 32回	・支援関係機関からの相談事例の増加	・支援関係機関が集まる連絡会等での事業内容の周知 ・支援関係機関が開催するケース検討会議への参加や、支援関係機関への個別ヒアリングによる相談事例の収集	A	・複合的な課題を抱える世帯の増加に対応するため、支援体制の強化を検討	生活福祉課 総合福祉事務所 障害者施策推進課 高齢者支援課 保健相談所 子ども家庭支援センター等	
14	(2)関係機関の連携強化	連絡会の実施	強化	A	・福祉保健関係機関合同研修会 4回開催 延べ170名参加	・関係機関のニーズに合わせたテーマ設定 ・多様な関係機関の参加	・4回開催(継続) ・過去のアンケート結果や現代的課題を踏まえたテーマ設定 ・テーマに応じた研修対象者の設定	A	・4回開催(継続) ・過去のアンケート結果や現代的課題を踏まえたテーマ設定 ・テーマに応じた研修対象者の設定	生活福祉課 総合福祉事務所	
15	(3)福祉・保健相談窓口でのアウトリーチ支援の充実	アウトリーチの実施	充実	A	【障害】 ・居宅訪問型児童発達支援事業 39回 ・保育所等訪問支援事業 346回 【保健相談所】 ・地域精神保健相談員8名、保健師で実施	【障害】 ＜居宅訪問型児童発達支援事業＞ ・対象児童の把握、事業の周知 ＜保育所等訪問支援事業＞ ・個別支援で関係ができた通園先等から寄せられる発達支援上の相談への対応(スーパーバイズ機能への期待) 【保健相談所】 問題解決に時間を要する事例が多い。	【障害】 ＜居宅訪問型児童発達支援事業＞ ・医療的ケア児等支援連携会議における事業の周知 ＜保育所等訪問支援事業＞ ・個別支援を通して通園先等における障害児の育ちの支援、相談対応を推進する。 【保健相談所】 医療や福祉につなぐ等、訪問支援を通じた地域生活の支援	A	【障害】 ＜居宅訪問型児童発達支援事業＞ ・令和5年10月に開始する医療的ケア児総合相談窓口と連携し、対象児童の把握、当該事業の情報提供を実施 ＜保育所等訪問支援事業＞ ・支援が長期化することによる対象児童の増加への対応策検討 【保健相談所】 医療や福祉につなぐ等、訪問支援を通じた地域生活の支援	障害者サービス調整担当課 保健相談所 等	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)  
※方向性(A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

【資料4】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和4年度		課題	令和5年度	令和6年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容	
16	(4)ひきこもり・8050問題への支援の充実	支援の実施	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもりの方を支援するためのネットワーク「練馬区プラットフォーム」を設置。関係者として地域家族会や社会福祉協議会が参加。</li> <li>・ひきこもり、8050問題等、支援が必要な方に対し、地域精神保健相談員と保健師とが専門性を生かし連携して支援。</li> <li>・専門医、保健師によるひきこもり等の相談を保健相談所で実施。</li> <li>・ひきこもりの家族会との意見交換・連携を1回実施。</li> <li>・地域包括支援センターの総合相談件数(家庭的事項) 7,227件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が行き届かない世帯の早期発見が必要。</li> <li>・増加する中高年のひきこもりの居場所づくりが必要。</li> <li>・状態が改善するには時間を要する。複合的な課題に対応するため、関係機関との更なる連携が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合的な課題を抱えながらも、支援につながらない世帯に対するアウトリーチ型の支援を開始。</li> <li>・長期間ひきこもり状態にある方等に対し、社会参加のきっかけづくりとなるよう、居場所支援を開始。</li> <li>・ひきこもりチラシを更新し、関係機関に配付。</li> <li>・専門医、保健師による、ひきこもり等の相談を保健相談所で実施。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合的な課題を抱える世帯の増加に対応するため、支援体制の強化を検討。</li> <li>・アウトリーチ事業にて訪問支援の実施。</li> </ul>	生活福祉課 総合福祉事務所 高齢者支援課 保健相談所
17	(5)生活困窮世帯の自立支援を推進	自立支援の実施	充実	A	<p>【生活保護受給世帯】 生活保護受給世帯の増加に対応するため、適正なケースワーカーの人員を確保し支援を実施。</p> <p>【生活困窮世帯】 ・自立相談支援事業の利用者数1,994人 ・生活サポートセンターの相談支援員を1名増員 ・定期的な相談を石神井地域で実施。石神井総合福祉事務所で23回、石神井障害地域生活支援センターで19回実施。 ・街かどケアカフェに生活サポートセンターの相談支援員が出向き、アウトリーチ事業を1回実施。 ・国の住居確保給付金や自立支援金、区独自の生活支援臨時給付金を支給。</p>	<p>【生活保護受給世帯】 生活保護世帯は、令和4年度は微増であったが、コロナ禍における様々な支援策の終了により今後受給世帯が増加する可能性がある。</p> <p>【生活困窮世帯】 生活福祉資金特例貸付の償還開始等の影響で増加が見込まれる生活困窮者の相談への対応が必要。</p>	<p>【生活保護受給世帯】 生活保護の新規受給世帯の増加に対応し、きめ細やかなサポートを行うため、適正なケースワーカーの人員を確保。</p> <p>【生活困窮世帯】 ・生活サポートセンターの相談支援員を1名増員 ・石神井地域での的相談およびアウトリーチ相談を継続実施。</p>	A	<p>【生活保護受給世帯】 生活保護の新規受給世帯の増加に対応し、きめ細やかなサポートを行うため、適正なケースワーカーの人員を確保。</p> <p>【生活困窮世帯】 石神井公園南口西地区市街地再開発事業による、区西部地域へのセンター設置に向けた調整。</p>	生活福祉課 総合福祉事務所 練馬区社会福祉協議会
18	(6)住まい確保支援の実施	住まい確保支援の実施	充実	A	<p>居住支援協議会の開催 2回</p> <p>住まい確保支援の方策として、空き室物件の情報提供に加え、「伴走型支援」を実施。 ・物件情報提供申込件数 173件 ・物件情報提供件数 347戸 ・伴走型支援件数 41件</p>	<p>空き室物件の情報提供事業だけでは住まいの確保が難しい方に対する支援の実施</p>	<p>空き室物件の情報提供事業および高齢者や障害者、ひとり親家庭で、ご自身だけでは契約や転居等の手続きができない方等を対象に物件の見学や契約に同行して住まい探しを支援する伴走型支援を居住支援法人に委託して実施</p>	B	<p>空き室物件の情報提供事業および高齢者や障害者、ひとり親家庭で、ご自身だけでは契約や転居等の手続きができない方等を対象に物件の見学や契約に同行して住まい探しを支援する伴走型支援の実施</p>	住宅課 高齢者支援課

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)  
※方向性(A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

【資料4】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和4年度		課題	令和5年度		令和6年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
取組項目2-2 質の高い福祉サービスを提供する											
19	(1)福祉人材の確保・育成・定着の推進	人材確保・育成・定着支援の実施	充実	A	<p>【障害・介護】</p> <p>練馬障害福祉人材育成・研修センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から介護・障害分野の研修センター事業を統合</li> <li>人材確保事業 18回開催 参加者1,979人</li> <li>人材育成事業 135回開催 参加者2,333人</li> <li>人材定着事業 利用者334人</li> </ul> <p>【保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育士等人材確保支援事業4回開催</li> <li>区HPにて求人保育施設紹介の工夫</li> <li>保育所等職員研修38回実施</li> <li>研修動画作成の実施(6本)</li> <li>キャリアアップ研修の実施(3項目)</li> </ul>	<p>【障害・介護】</p> <p>障害がある高齢者の増加等、複合化・複雑化した生活上の課題に対応する人材の確保・育成が必要</p> <p>【保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区HPの求人保育施設紹介のさらなる充実と「オンライン求人保育施設紹介」の視聴希望者数増に向けての工夫</li> <li>受講アンケートの声を活用し、研修のさらなる充実に向けて工夫</li> </ul>	<p>【障害・介護】</p> <p>練馬障害福祉人材育成・研修センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材確保事業</li> <li>就職セミナー・就職面接会等 10回開催</li> <li>介護従事者養成研修 4回開催</li> <li>区民向け基礎研修 4回開催</li> <li>人材育成事業</li> <li>事業所職員向け研修 125回開催</li> <li>人材定着事業</li> <li>相談事業実施</li> </ul> <p>【保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「オンライン求人保育施設紹介」を「オンデマンド保育施設紹介」と名称を変え、録画したメッセージ動画を加え、YouTube限定公開し視聴者数増を図る</li> <li>練馬区ホームページを活用した求人保育施設の最新情報の提供</li> <li>保育所等職員研修の受講申請を4月に1年分可能にし、研修計画がより立てやすいように変更</li> <li>キャリアアップ研修の1日の研修時間を短縮する</li> </ul>	A	<p>【障害・介護】</p> <p>事業者の専門性を高めるとともに、介護・障害福祉サービスの共通課題に対応する人材の確保・育成・定着を支援</p> <p>【保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区内保育事業者、参加者の声も反映させながら工夫して事業を継続</li> <li>受講アンケートの声を活用し研修の工夫の提案をする。そして、研修の充実を図り、より多くの受講者の参加に繋げ、保育人材のさらなる資質向上および専門性の向上を図る。</li> </ul>	障害者サービス調整担当課 高齢社会対策課 保育課	
20	(2)福祉サービス事業者への指導検査体制の強化等	新たな指導検査体制の検討	強化	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービス指導検査結果に係る施設名等の公表</li> <li>タブレット端末活用による検査業務を全係で実施</li> <li>法人や事業の運営に資する情報を指導検査担当課チャンネルで定期的に発信</li> <li>【社会福祉法人監査】一般監査:12件</li> <li>【障害福祉サービス検査】実地指導:91サービス</li> <li>【保育サービス検査】実地検査:155施設</li> <li>【介護サービス検査】運営指導:146事業所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査対象施設数が年々増加しているため、引き続き効率化を図りながら、実施件数を確実に上げていくことが必要</li> <li>福祉サービスが安定的・継続的に提供されるよう、会計の専門的観点から経営状況を把握することが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定介護予防支援事業所の運営指導をはじめとする検査件数の拡充</li> <li>指導検査等における会計専門家の活用について検討</li> <li>【社会福祉法人監査】一般監査:7件</li> <li>【障害福祉サービス検査】実地指導:100サービス</li> <li>【保育サービス検査】実地検査:164施設</li> <li>【介護サービス検査】運営指導:159事業所</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定介護予防支援事業所の運営指導をはじめとする検査件数の拡充</li> <li>指導検査等における会計専門家の活用</li> <li>【社会福祉法人監査】一般監査</li> <li>【障害福祉サービス検査】実地指導</li> <li>【保育サービス検査】実地検査</li> <li>【介護サービス検査】運営指導</li> </ul>	指導検査担当課	
21	(3)保健福祉サービス苦情調整委員制度の周知	制度の周知	促進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>区報に年2回掲載</li> <li>福祉事務所、区民情報ひろば等にて実績報告書の配布</li> <li>各種連絡会にて専門相談員による制度の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の利用可能性が高い方に情報が届くようにするため、リーフレットの配布先等周知方法の工夫が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区報に年2回掲載</li> <li>福祉事務所、区民情報ひろば等にて実績報告書の配布</li> <li>各種連絡会にて専門相談員による制度の周知</li> <li>リーフレットによる周知啓発を図るため、内容や配布場所の適宜見直し</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>区報に年2回掲載</li> <li>福祉事務所、区民情報ひろば等にて実績報告書の配布</li> <li>各種連絡会にて専門相談員による制度の周知</li> <li>リーフレットによる周知啓発を図るため、内容や配布場所の適宜見直し</li> </ul>	福祉部管理課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)  
 ※方向性(A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

【資料4】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和4年度		課題	令和5年度		令和6年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
取組項目2-3 災害時の要支援者対策を推進する											
22	(1)避難行動要支援者の安否確認体制の強化	避難行動要支援者名簿を活用した訓練の検討	令和2年度実施	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難拠点、地域包括支援センター、介護・障害福祉サービス事業者と安否確認訓練を実施</li> <li>介護・障害福祉サービス事業者とサービス提供訓練を実施</li> <li>避難拠点における、区民防災組織等の安否確認訓練を実施(3地域)</li> <li>個別避難計画(震災時)作成の考え方やスケジュールを整理</li> <li>個別避難計画(台風接近時)を作成</li> </ul>	災害時の迅速な人員確保による安否確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難拠点、地域包括支援センター、介護・障害福祉サービス事業者と安否確認訓練の実施</li> <li>介護・障害福祉サービス事業者とサービス提供訓練の実施</li> <li>避難拠点における、区民防災組織等の安否確認訓練を複数箇所で行う</li> <li>個別避難計画(震災時)の作成に対する課題を整理し、作成に着手</li> <li>避難行動要支援者名簿の現況調査の実施</li> <li>避難行動要支援者管理システムの構築</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>訓練の継続的実施および実効性の向上</li> <li>個別避難計画(震災時)を順次作成</li> </ul>	区民防災課 福祉部管理課	
23	(2)福祉避難所の拡充	福祉避難所 41か所	51か所	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の新規指定3か所(計48か所)</li> <li>台風接近時における福祉避難所の開設運営訓練を実施</li> <li>震災時における福祉避難所の開設運営訓練、福祉避難所への福祉用具搬入搬出訓練を実施</li> <li>備蓄物資の入替</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の拡充</li> <li>福祉避難所の災害時における円滑な開設・運営体制の確保</li> <li>備蓄物資の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の新規指定1か所(障害1か所)(計49か所)</li> <li>災害時対応マニュアルに基づく災害時対応訓練の実施</li> <li>備蓄物資の充実</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の指定(令和6年度末:福祉避難所の指定(計51か所))</li> <li>災害時対応マニュアルに基づく災害時対応訓練の実施</li> <li>備蓄物資の充実</li> </ul>	福祉部管理課 障害者施策推進課 高齢社会対策課	
その他取組項目											
24	【取組項目】福祉サービス第三者評価の受審	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>受審事業所 障害者事業所 13か所</li> <li>高齢者施設 1か所</li> <li>介護事業所 2か所</li> <li>保育施設 区立保育園23か所、私立保育所等50か所</li> <li>受審費用の助成</li> </ul>	受審結果に基づく現状分析と改善計画の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者事業所、高齢者施設、介護事業所、保育施設への受審支援(費用の助成)</li> <li>受審結果に基づく現状分析と改善計画の実施状況の確認</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者事業所、高齢者施設、介護事業所、保育施設への受審支援(費用の助成)</li> <li>受審結果に基づく現状分析と改善計画の実施状況の確認</li> </ul>	障害者サービス調整担当課 高齢社会対策課 保育課 等	
25	【取組項目】災害ボランティアセンターの運営	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>立ち上げ訓練 2回 108名参加</li> <li>災害ボランティアコーディネーター入門講座 3回 47名参加</li> <li>災害ボランティアコーディネーター卒業生交流会 2回 48名参加</li> <li>災害シンポジウム 1回 100名参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化センター改修工事中の代替地での実践的な訓練の実施</li> <li>災害ボランティアセンターの周知</li> <li>災害ボランティアコーディネーター卒業生との協働と学びの継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ボランティアセンターの周知</li> <li>災害ボランティアセンター運営に係る地域団体等との連携強化</li> <li>練馬区民産業プラザでの訓練の実施 2回開催</li> <li>災害ボランティアコーディネーター入門講座(3回)。同卒業生交流会(2回)開催</li> <li>災害シンポジウム 1回開催</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ボランティアセンターの周知</li> <li>災害ボランティアセンター運営に係る地域団体等との連携強化</li> <li>練馬文化センターでの訓練の実施</li> <li>災害ボランティアコーディネーター入門講座。同卒業生交流会開催</li> <li>災害シンポジウム開催</li> </ul>	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)  
 ※方向性(A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

【資料4】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和4年度		課題	令和5年度		令和6年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
施策3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める											
取組項目3-1 鉄道駅や周辺のバリアフリーを充実させる											
26 (1)	(1) 駅のバリアフリー化の促進	・バリアフリー化された経路1 ルートの確保 全駅完了 ・地下鉄赤塚駅の2ルート目確保完了	光が丘駅、小竹向原駅の2ルート目のエレベーター整備促進	A	光が丘駅、小竹向原駅の2ルート目整備について、区独自で検討を行うとともに、鉄道事業者に働きかけを実施。 光が丘駅の2ルート目整備は東京都交通局経営計画2022において2024年度までに整備する駅に位置付け。	光が丘駅の2ルート目整備については、2024年度までの整備に向け、必要な手続き等を円滑に進める必要がある。 小竹向原駅については、鉄道事業者の整備計画等に位置付けられる必要がある。	光が丘駅について、着実に整備されるよう鉄道事業者と連携していく。 小竹向原駅の2ルート目整備について、鉄道事業者の動向を踏まえ整備計画等に位置付けられるよう働きかける。	B	光が丘駅について、着実に整備されるよう鉄道事業者と連携していく。 小竹向原駅の2ルート目整備について、鉄道事業者の動向を踏まえ整備計画等に位置付けられるよう働きかける。	交通企画課	
26 (2)	(1) 駅のバリアフリー化の促進	・東京メトロ、都営地下鉄全駅のホームドア整備完了 ・西武鉄道全駅の内方線付き点状ブロック設置完了(ホームドア整備完了駅を除く) ・西武池袋線練馬駅のホームドア整備完了	西武鉄道のホームドア整備促進	A	ホームドア未整備駅について、整備するよう鉄道事業者に働きかけを実施。	ホームドア未整備駅について、鉄道事業者の整備計画等に位置付けられる必要がある。	西武鉄道の計画に位置付けられた5駅(石神井公園駅、練馬高野台駅、富士見台駅、中村橋駅、新桜台駅)について、早期に整備されるよう支援する。 計画に位置付けられていない駅について、鉄道事業者の動向を踏まえ整備計画等に位置付けられるよう働きかける。	B	西武鉄道の計画に位置付けられた5駅(石神井公園駅、練馬高野台駅、富士見台駅、中村橋駅、新桜台駅)について、早期に整備されるよう支援する。 計画に位置付けられていない駅について、鉄道事業者の動向を踏まえ整備計画等に位置付けられるよう働きかける。	交通企画課	
27	(2) 駅と周辺の主要な公共施設を結ぶ経路の整備	・ガイドライン策定 ・主要公共施設アクセスルート指定(12か所) ・改善方針に基づく整備(モデル事業1地区)	・指定したアクセスルートの整備促進 ・医療機関などへのアクセスルート指定	A	・令和2年度に指定した医療機関(対象2施設)へのアクセスルートについて、ルート上におけるバリアフリー整備の実施(視覚障害者誘導用ブロックの敷設、案内標識の設置等) ・平成30年度に指定した主要公共施設(対象12施設)へのアクセスルートについて、対象施設におけるピクトグラムの設置 ・アクセスルート未指定のルートにおけるバリアフリー整備の意見交換会の実施(2回)	歩道がない・狭い等の道路における視覚障害者誘導用ブロック以外の誘導方法等の検討が必要	・2駅3施設のアクセスルートの新規指定およびバリアフリー整備案の検討 ・視覚障害者誘導用ブロックに代わるバリアフリー整備の検討	A	・指定したアクセスルートにおけるバリアフリー整備の実施 ・情報機器等の活用による案内の検討	建築課 計画課	
取組項目3-2 公共施設のユニバーサルデザインを推進する											
28	(1) より使いやすい区立施設・区立公園の整備	区立施設・区立公園の新築・新設・大規模改修時に区民等によるバリアフリー点検	・区民等によるバリアフリー点検 ・改修時におけるバリアフリー整備	A	・区立施設および区立公園の新築等におけるバリアフリー整備に関する区民等による点検(意見聴取事業)の実施 意見聴取(設計時の点検):3件	・意見聴取事業の結果の庁内共有方法および設計者・施工者が活用できる手法の検討が必要 ・意見聴取事業をより効果的に進めていくための手法の検討が必要	・意見聴取事業実施 意見聴取:4件 ・設計者や施工者と意見聴取結果を受けた提案等の内容共有 ・意見聴取結果のデータベース化の検討	B	・意見聴取事業実施 4~5件(予定)	建築課 施設管理課 道路公園課	
29	(2) 誰もが利用しやすいスポーツ環境づくり	ユニバーサルデザインに配慮したスポーツ施設の整備	整備の推進	A	・総合体育館において空調改修工事を行った。	大規模改修の際に利用者の意見を踏まえて、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進	・石神井松の風文化公園の拡張整備に伴う基本計画・基本設計において、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を検討予定 ・桜台体育館において空調改修工事を実施予定	B	・総合体育館の改築や、石神井松の風文化公園の拡張の際に、ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備の実施 ・アクションプラン[年度別取組計画]および公共施設等総合管理計画等の見直しの中で検討	スポーツ振興課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)  
※方向性(A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

【資料4】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和4年度		課題	令和5年度		令和6年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
取組項目3-3 誰もが安心して使える・気軽に行ける身近な民間施設を増やす											
30(1)	(1)民間建築物のバリアフリー改修の促進	バリアフリー改修助成の実施	店舗等の改修促進	A	バリアフリー助成件数 10件 (累計件数 241件)	既存建築物(主に小規模店舗)のバリアフリー化の促進	福祉のまちづくり整備助成事業の実施および周知促進 ・バリアフリー化についての誘導・助言の実施	B	福祉のまちづくり整備助成事業の実施および周知促進 ・バリアフリー化についての誘導・助言の実施	建築課	
30(2)	(1)民間建築物のバリアフリー改修の促進	バリアフリー法に基づく特定建築物の計画の認定	認定の促進	A	認定制度の手法等について検討	認定制度を活用し、より高いレベルのバリアフリー整備の促進	バリアフリー法に基づく認定制度について、ホームページ等での周知	B	バリアフリー法に基づく認定制度の周知 特定建築物の計画の認定の促進	建築課	
31	(2)設計や施工に活かすユニバーサルデザイン技術の蓄積	・区立施設等の整備事例集の発行 ・技術者対象研修の実施	・小規模店舗の改修事例集の発行 ・研修の充実	A	・技術者対象研修の実施 区民、事業者、施工者向け:3回 職員向け:1回 ・小規模店舗等の整備事例についての情報収集	ユニバーサルデザインに関する理解を深め、ユニバーサルデザインのまちづくりに自発的に取り組むことができる、区民・技術者の育成	・技術者対象研修の実施 区民、事業者、施工者向け:3回 職員向け:1回 ・小規模店舗等の整備事例についての情報収集	A	・技術者対象研修の実施 ・小規模店舗等の改修の際に役立つ整備事例集発行に向けた準備	建築課	
32	(3)福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの改訂	練馬区福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの策定(平成22年6月)	令和3年度改訂	A	・区ホームページでのPDFマニュアルデータ公開 ・区民情報ひろばでの販売 販売実績(本編9冊、資料編4冊)	条例改正内容の周知	・区ホームページでのPDF公開および販売の継続	E	改訂作業終了のため法改正時等の際に一部対応のみ実施。	建築課	
その他の取組項目											
33	【取組項目】建築物のバリアフリー化	—	—	A	・多数の者が利用する建築物を所有または管理する者に対し、バリアフリー整備に関する適切な指導、助言を実施 事前協議申請:140件 ・整備を行ったバリアフリー整備について情報提供を実施 措置の公表:48件	より効率的なバリアフリー情報の提供	・指導、助言の実施 ・措置の公表の実施	B	・指導、助言の実施 ・措置の公表の実施	建築課	
34	【取組項目】道路のバリアフリー化・無電柱化の推進	—	—	A	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化モデル事業(補助235)の整備、補助301(既存)の詳細設計等	・無電柱化事業は長期にわたる事業であるため、整備完了までに相当な年数を要する	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化モデル事業(豊中通り・補助235号線)の整備、練馬区画街路第1号線の予備設計	B	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化推進計画に定めた優先的に無電柱化する道路の事業化 ・無電柱化推進に向けた施策の実施	計画課	
35	【取組項目】放置自転車対策	—	—	A	中村橋駅東、中村橋駅西、大泉学園駅北口地下、大泉学園駅南第二、上石神井立野橋、武蔵関駅南、武蔵関駅南第二において定期・一時利用の割合の見直しを実施した。 練馬駅西・中村橋駅東、中村橋駅西、平和台駅地下に大型車置場を増設、大泉学園駅北口地下、小竹向原駅、氷川台駅第十に大型車置場を新設。	限られた施設数・置場面積の中で、自転車駐車場の利用状況にあわせた効率的な運営や大型車置場等の増設を進めていく。	自転車駐車場の利用状況にあわせた定期・一時利用の割合を見直し、実態に合わせた運営および大型車置場等の増設の検討	B	自転車駐車場の利用状況にあわせた定期・一時利用の割合を見直し、実態に合わせた運営および大型車置場等の増設の検討	交通安全課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)  
※方向性(A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

【資料4】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和4年度		課題	令和5年度		令和6年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
施策4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する											
取組項目4-1 学び合いで、個性を伸ばし、感性を育む											
36 (1)	(1)多様な人との相互理解の促進	ねりまユニバーサルフェス来場者数延べ13,000人(平成30年度)	延べ17,000人	A	ねりまユニバーサルフェスの実施 来場者数:延べ3,760人	コロナ禍からの普及啓発事業の再興	ねりまユニバーサルフェスの実施	B	ねりまユニバーサルフェスの実施	福祉部管理課	
36 (2)	(1)多様な人との相互理解の促進	地域講座内容の検討	開催数 年8回 参加者数 延べ320人	A	地域講座の実施 開催数2回 参加者数:延べ125人	継続的な取組	実施 4回	B	実施 6回	福祉部管理課	
37	(2)ユニバーサルデザイン体験教室の拡充	体験教室の開催	拡大	A+	小学校12校 学校外(2回) (参加者:延べ1,470人)	授業プログラムの充実	実施 小中学校12校 学校外2回	B	実施 小中学校12校 学校外2回	福祉部管理課 教育指導課	
取組項目4-2 利用しやすい情報や案内で安心・快適な生活を支える											
38	(1)地図情報と連携したバリアフリー情報の発信	実施	充実	A	運用、情報追加・更新、周知拡大を実施。	新規施設の開拓・追加(区立施設のみならず民間施設も追加)	バリアフリーマップサイトの運用、情報追加・更新、周知拡大、民間施設に追加の依頼	B	バリアフリーマップサイトの運用、情報追加・更新、周知拡大、民間施設に追加の依頼	福祉部管理課	
39	(2)イベント等におけるICT(情報通信技術)の活用	イベント等での活用	充実	A	・「真夏の音楽会」にてUDトークを活用、「練馬薪能」にてUDトーク対応を実施(利用者なし) ・「真夏の音楽会」、「みどりの風 練馬薪能」、「ハリー・ポッターシリーズ全8作品上映イベント」、「緑ジョイ倶楽部」、「区民文化祭」、文化センターの公演事業のチラシおよびプログラムに音声コードを記載 ・保健相談所等の窓口業務にて、UDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用	・利用者が活用するアプリの違いによる翻訳内容の差異	・「真夏の音楽会」、「みどりの風 練馬薪能」にてUDトーク対応を実施予定 ・「真夏の音楽会」、「みどりの風 練馬薪能」、「こどもアートアドベンチャー」、「緑ジョイ倶楽部」、「区民文化祭」、「向山庭園観楓会・観桜会」、練馬文化センターの公演事業、映像文化事業等に音声コードを記載 ・保健相談所等の窓口業務でのUDトーク利用継続	B	・イベント等でのUDトーク活用を継続 ・イベントチラシ等への音声コード記載を継続する他、記載するイベントを増やす。 ・保健相談所等の窓口業務でのUDトーク利用継続	文化・生涯学習課 健康推進課 情報政策課	
40	(3)印刷物のユニバーサルデザインガイドラインの活用	「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」の増刷	周知と職員向け研修の実施	B	「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」の各課への周知 ※集合研修未実施	職員へのカラーユニバーサルデザインの啓発	「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」の職員への周知および啓発の実施	B	研修などのあらゆる機会を捉え、職員への積極的な周知・理解の促進	広聴広報課	
取組項目4-3 やさしいまちづくりの取組を広げる											
41	(1)ユニバーサルデザイン推進ひろばの充実	・ICTを活用した相談体制の検討 ・eラーニング研修内容の検討	令和2年度整備 受講者数 3,000人(累計)	A+	ユニバーサルデザインを学べるeラーニングの整備 受講者数 2,523人 (累計:4,976人)	感心が薄い区民等への啓発	受講者数 2,000人(累計6,976人)	A	受講者数 2,000人(累計8,976人)	福祉部管理課	
42	(2)「まちを笑顔にするための第一歩」の推進	ワークショップ、研修内容の検討	開催数 20回(累計) 参加者数 800人(累計)	A	ワークショップの実施 開催数2回 参加者数名44人	感心が薄い区民等への啓発	ワークショップの実施 2回	B	ワークショップの実施 2回	福祉部管理課 建築課	
43	(3)やさしいまちの情報発信	情報の発信	充実	A	ホームページに掲載にする情報発信の充実	より広い情報発信が必要	ホームページに掲載にする情報発信の充実	B	ホームページに掲載にする情報発信の充実	福祉部管理課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)  
※方向性(A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

【資料4】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和4年度		課題	令和5年度		令和6年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
その他の取組項目											
44	【取組項目】 外国人のための日本語学習の支援	—	—	A	・初級日本語講座 2講座 ・養成講座や実践研修等を実施し、ボランティア日本語教室の活動を支援	区内在住外国籍住民は増加の見込みである。相対的に日本語学習を必要とする者も増えることが見込まれるため、取組の充実が求められている。	・初級日本語講座 2講座(1講座あたりの授業数を増やし、細やかな指導を実施) ・養成講座や実践研修等を実施し、ボランティア日本語教室の活動を支援(指導者の確保、レベルアップ)	B	・初級日本語講座 2講座 ・養成講座や実践研修等を実施し、ボランティア日本語教室の活動を支援	地域振興課	
45	【取組項目】 外国人のための相談窓口の設置	—	—	A	・外国語相談窓口の実施	区内在住外国籍住民は増加の見込みである。相対的に行政手続、日本語学習、暮らし等の一般的な相談が増えることが見込まれるため、柔軟な対応が求められる。	・継続実施 毎週月～金曜午後1時～5時 英語・中国語(月～金)、 タガログ語(月)、韓国語(金)	B	・継続実施 毎週月～金曜午後1時～5時 英語・中国語(月～金)、 タガログ語(月)、韓国語(金)	地域振興課	
46	【取組項目】 様々な文化の相互理解を促進	—	—	A+	・文化交流カフェを6回実施 ・外国語でよみかかせとてあそびを6回実施 ・日本語スピーチ大会を1回実施 ・小学校からの国際理解授業の依頼への対応(1回)	基本的な感染防止策を図った事業実施	・文化交流カフェを6回実施 ・外国語でよみかかせとてあそびを6回実施 ・日本語スピーチ大会を1回実施 ・小学校からの国際理解授業の依頼への対応	B	・文化交流カフェの実施 ・小学校からの国際理解授業の依頼への対応	地域振興課	
47	【取組項目】 障害のある方への情報保障の推進	—	—	A	区が送付する全ての封筒に音声コードを添付通知の送付に係る点字による情報提供登録人数:26人	庁内での情報共有	区が送付する全ての封筒に音声コードを添付	B	区が送付する全ての封筒に音声コードを添付	福祉部管理課	
48	【取組項目】 多様な人の社会参加に対する理解の普及啓発	—	—	A	ユニバーサルフェスティバルの実施(事業番号36再掲) ユニバーサル体験教室の実施(事業番号37再掲) 小学校12校	開催	ユニバーサルフェスティバルの実施(事業番号36再掲) ユニバーサルデザイン体験教室の実施(事業番号37再掲)	B	ユニバーサルフェスティバルの実施(事業番号36再掲) ユニバーサルデザイン体験教室の実施(事業番号37再掲)	福祉部管理課	
49	【取組項目】 ねりま区報の発行(音声版、点字版および電子ブックの発行)(月3回発行)	—	—	A	・カラーユニバーサルデザイン等に配慮し、文字の大きさや紙面配置などを工夫 ・電子ブック「カタログポケット」により、区報情報の音声読み上げ・多言語翻訳(8か国語)・拡大表示に対応	-	・読みやすい文字や紙面配置、情報の提供方法を意識しながら、紙面作成を継続 ・音声版、点字版の全文音訳・点訳を継続	B	・読みやすい文字や紙面配置、情報の提供方法を意識しながら、紙面作成を継続 ・音声版、点字版の全文音訳・点訳を継続	広聴広報課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)  
※方向性(A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

【資料4】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和4年度		課題	令和5年度		令和6年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
施策5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する											
取組項目5-1 成年後見制度の利用を支援する											
50	(1)制度利用促進の中核となる機関の設置	推進機関 運営	中核機関 令和2年度設置	A	・中核機関の運営 ・成年後見制度利用促進協議会開催(5回)	・中核機関の役割の明確化と周知	・中核機関の運営 ・成年後見制度利用促進協議会開催	B	・中核機関の運営 ・成年後見制度利用促進協議会開催	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
51	(2)地域で連携して支えるネットワークの構築	・ねりま地域ネットワーク会議 開催 ・検討支援会議 試行実施	・継続 ・令和2年度圏域毎に実施	A	・ねりま成年後見ネットワーク連絡会の開催(2回) ・検討支援会議 計12回(東圏域6回、西圏域6回)	・成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワークの強化	・ねりま成年後見ネットワーク連絡会の開催 ・成年後見検討支援会議の開催	B	・ねりま成年後見ネットワーク連絡会の開催 ・成年後見検討支援会議の開催	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
52	(3)成年後見制度の周知・啓発	・成年後見制度の認知度 53%(高齢者基礎調査) (平成28年度) ・関係職員向け研修実施	・60%(高齢者基礎調査) (令和4年度) ・継続	A	・区報やホームページ等を活用した情報提供 ・関係職員向け勉強会および区民向け講演会の開催(計24回)	・幅広く周知するため講演会等、多様な方法での開催	・区報やホームページ等を活用した情報提供 ・区民向け講演会の開催 ・関係機関・地域団体向け研修の開催	B	・区報やホームページ等を活用した情報提供 ・区民向け講演会の開催 ・関係機関・地域団体に向けた研修の開催	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
取組項目5-2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する											
53	(1)社協等による法人後見の実施	社協による法人後見検討	令和2年度開始	A	・法人後見受任件数4件(累計) ・NPO法人との懇談会開催2回	・法人後見受任に向けた体制等の整備	・法人後見事業の継続 ・NPO法人と定期的な懇談会の実施	B	・法人後見事業の継続 ・NPO法人との懇談会の継続	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
54	(2)市民後見人の養成と支援	・市民後見人養成研修修了者数57人(累計)(平成30年度末現在) ・市民後見人の受任件数23件(累計)(令和元年10月1日現在)	・82人(累計) ・42件(累計)	A	・市民後見人養成研修修了者数81人(累計) ・市民後見人の受任件数29件(累計) ・市民後見人リーフレットを作成し、関係機関に配布	・市民後見人の活動意義や受任要件の周知	・市民後見人養成研修の継続 ・関係機関や専門職との受任調整 ・養成研修プログラムの充実 ・市民後見人の活用に向けた取組	B	・市民後見人養成研修の継続 ・関係機関や専門職との受任調整 ・養成研修プログラムの充実 ・市民後見人の活用に向けた取組	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
55	(3)親族後見人等の支援	相談・支援の実施	継続	A	・成年後見制度に関する最新情報を提供する「ねりま後見人ネットだより」を発行(年2回) ・親族後見人への個別相談支援	・親族後見人に対する支援の周知	・親族後見人等に向けた情報誌「ねりま後見人ネットだより」の発行 ・親族後見人への個別相談支援	B	・親族後見人等に向けた情報誌「ねりま後見人ネットだより」の発行 ・親族後見人への個別相談支援	福祉部管理課 高齢者支援課 練馬区社会福祉協議会	
取組項目5-3 権利擁護に関連する支援事業を充実する											
56	(1)地域福祉権利擁護事業等の実施	・地域福祉権利擁護事業の利用者数138人(令和元年10月1日現在) ・財産保全・手続き代行サービス利用者数28人(令和元年10月1日現在)	・188人 ・50人	A	・地域福祉権利擁護事業の利用者数163人 ・財産保全・手続き代行サービス利用者数30人	・複合的な課題がある困難ケースへの対応 ・支援を必要とする方に適切な支援へ繋がることのできるよう関係機関等へ事業理解や制度の周知	・地域包括支援センターや福祉事務所等の関係機関との連携強化 ・地域住民や地域団体等へ制度の周知・普及啓発	B	・地域包括支援センターや福祉事務所等の関係機関との連携強化 ・地域住民や地域団体等へ制度の周知・普及啓発	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
57	(2)生前の安否確認と死後の費用補償	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数1,700人 ・葬儀・家財処分生前契約費用補助 実施	・2,700人 ・充実	A	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数2,221人 ・「はつらつライフ手帳」を活用した生前準備の啓発の実施 ・終活に関する相談支援体制の検討	・区、地域包括支援センター及び緊急通報システム委託事業者との間で、より迅速な安否確認の対応が必要 ・終末期や死後の手続き等への不安を抱える高齢者が安心して過ごせるための支援が必要	・高齢者在宅生活あんしん事業を継続 ・終活に関する相談支援体制の検討	A	・高齢者在宅生活あんしん事業登録は継続。 ・終活に関する相談支援体制の検討	高齢者支援課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)  
※方向性(A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

【資料4】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和4年度		課題	令和5年度		令和6年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
その他の取組項目											
58	【取組項目】 成年後見制度に関する講演会・勉強会	—	—	A	・成年後見制度に関する講演会・勉強会等 25件	・多様な参加者を募るため、オンラインツールを活用し成年後見制度の周知や研修体制	・講演会・勉強会等の継続実施	B	・講演会・勉強会等の継続実施	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
59	【取組項目】 成年後見制度に関する専門相談・法律相談	—	—	A	・弁護士／司法書士による無料相談会 43件 ・毎月1回専門相談 年間全12回開催 34件	・ニーズに対応した専門職相談会の実施 ・関係機関への周知と連携の回り方	・弁護士・司法書士による相談会の継続 ・地域に出向いての相談会の継続 ・既存の権利擁護以外にも、社会情勢に応じ、専門職による相談会の充実	B	・弁護士・司法書士による相談会の継続 ・地域に出向いての相談会の継続	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
60	【取組項目】 成年後見人等に対する報酬助成	—	—	A	・報酬助成 75件 ・報酬助成等の実用化	助成対象増加による区負担費用の増加	・報酬助成 ・報酬助成等の実用化	B	・報酬助成 ・報酬助成等の実用化	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)  
 ※方向性(A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)